

「八尾市立用和小学校外 10 校給食調理場空調整備事業」の募集要項等に関する質問への回答

NO.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	様式集	4		2		記入要領	提出枚数が複数枚の場合には様式の右肩に通し番号を記載する旨の指示がありますが、ヘッダーには既に提案受付番号が記載されているため、最下段にページを付してもよろしいでしょうか。	ご提案に委ねます。
2	様式集 様式 5-2	5				提案価格書	様式 5-2 は封印のうえ封筒により提出するため、その他の提案書と一緒にファイリングする必要はないということでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	様式集 様式 5-3					提案価格内訳書	様式 5-3 は様式 5-2 提案価格書と同封する必要はないでしょうか。 同封する場合にはファイリングの可否をご指示頂けますでしょうか。	様式 5-3 は様式 5-2 提案価格書と同封願います。 ファイリングにつきましては不要とします。  なお、様式 5-3 の列見出しに記載誤りがありましたので、記載内容を一部訂正（10%⇒1.1）するとともに、様式を Excel A4 サイズに変更致します。
4	様式集 様式 7-3					施工スケジュール	当該項目は別紙として提示することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。様式 7-3 の括弧書きのとおり、A3 サイズ、枚数は適宜でお願いします。
5	募集要項	1	第 2	1	6	事業期間	この事業期間とは維持管理期間も含めた期限ということでしょうか	維持管理は、本事業の対象ではありません。
6	募集要項	1	第 2	1	6	事業期間	事業期間が令和 9 年 2 月 26 日までとなっていますが、貴市への引渡しを完了する最終の日程という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。引き渡し時期は、ご提案に委ねますが、可能な限り早い時期（令和 8 年 8 月末）の設置を希望します。（募集要項 第 2. 6 事業期間 参照）

NO.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
7	募集要項	1	第2	1	6	事業期間	維持管理期間がいつまで必要なのかが記載がありません。ご教示下さいませでしょうか。	NO. 5のとおりです。
8	要求水準書	2	第1	3	(3)	事業期間・事業スケジュール等	学校施設環境改善交付金の内定の可否は、いつごろ確定する予定でしょうか。例年の予定をご教示下さいませでしょうか。	確約はありませんが、例年は4月下旬頃に内定の通知の連絡があります。
9	要求水準書	5	第2	3	(1)	室外機	電気空調の採用を検討するにあたり、受変電設備の単線結線図をご教示下さいませでしょうか。機種選定にあたり、できれば8月早々にご教示いただけますと助かります。	各施設の単線結線図は別途追加で参考図書として貸与する「単線結線図」のとおりです。
10	要求水準書	6	第2	4	(1)	配管設備等付帯設備	冷媒管について、ラッキング等は耐久性や耐食性に配慮すること、との記載がありますが、ステンレス以外の材料でも差し支えないという理解でよろしいでしょうか？	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）のとおりとし、その他の仕様にする場合は、市と協議を行うこと。
11	要求水準書	6	第2	5	(2)	ガス設備	適切な系統分けを行い、空調用のガスメーターを設置すること、との記載がありますが既存 GHP 用ガスメーターがある場合は、そのメーターの系統管より分岐取り出しを行い、ガス量計測については既存 GHP と本事業 GHP の合算として良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	要求水準書	7	第2	6	(2)	電気設備	GHP について、原則、既設キュービクル内の電源取り出しブレーカーは既設予備回路を利用すること…、との記載がありますが、容量に問題がなければ最寄り配電盤からの電源取り出しとしても良いでしょうか。 (例：既設 GHP 用配電盤、調理室内配電盤等)	原則、既設キュービクル内からとしますが、市と協議の上、可とします。

NO.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
13	要求水準書	10	第3	4	(1)	設計図等の提出	設計図の作成にあたり、各学校の配置図や建物平面図等の CAD データはご提供いただけますでしょうか。	提供可能な限りのデータを貸与します。CAD データは、契約者へのみ提供します。
14	要求水準書	12	第4	2	(1)	基本事項	施工にあたり、既存設備の電灯・動力・用水の使用に関して、料金は事業者負担との記載がありますが、工事用の計量メーターを設置する必要があるという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
15	要求水準書	14	第4	4	(1)	作業日	夏休み期間中の施工は土日祝日も可能でしょうか。	実際の工程等については、発注者及び学校長との協議となります。
16	要求水準書	15	第4	5	(4)	検査	貴市の完成検査を実施した都度、引渡しを実施するという事で宜しいでしょうか。その場合、維持管理は引渡し後から開始するという認識でよろしいでしょうか。	引き渡しについては、お見込みのとおり、検査が完了した施設から順次引き渡しとさせていただきます。また、維持管理については、NO. 5のとおりです。
17	要求水準書						各校の厨房施設がドライ方式、ウェット方式のどちらとなっていますでしょうか。	各施設ともウェット方式です。
18	要求水準書						厨房の稼働時間（AM●時から PM●時まで）と凡その年間稼働日数をご教示くださいますでしょうか。	厨房の稼働時間（本市の調理業務委託仕様書上の使用可能時間）は AM 7 時 30 分から PM 6 時までです。また、年間稼働日数は、年度によって異なりますが約 190 日です。